

第5回 総合計画市民会議（全体会）議事録

日 時 平成16年1月31日（土） 14:00～16:30

場 所 幸市民館大会議室

出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、中村紀美子副座長、有北委員、伊中委員、岩田委員、岩本委員、上野委員、大下委員、鈴木委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、望月委員、森委員、淀川委員、渡邊委員

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長
灌峠企画調整課主幹

議 題 まちづくり（自然・インフラ）

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1名

議事

全体会（開会）

企画調整課長 こんにちは。まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃいますが、第5回総合計画市民会議を始めたいと思います。

きょうの配布資料の一番後ろに第4回市民会議の全体会の議事録と分科会の摘録があります。一部確認していただいているものもありますが、修正等があるようでしたら、早目に事務局の方にご連絡をください。お願いいたします。

では、座長、お願いします。

座長 それでは第5回総合計画市民会議を始めさせていただきます。次第に従って進めたいと思います。構成は全体会の前半が20分までと設定していますが、恐らくもう少し短い時間でいいかと思います。その後、グループ討議、2時20分から3時半と設定にさせてもらっております。このグループ討議は前回と同じやり方で、事務局が作成する、毎回異なったグループ分けですが、このグループ分けに従ってグループに分かれまして、進行役を決めるのが課題だったりするん

ですけど、きょうは私だという思いで来てくれている人がいれば助かります。

進行役の役割は議論の整理と全体会の報告をお願いします。進行は各委員が自分の意見を表明して、模造紙に意見をキーワードの形で出すやり方をお願いしたいと思います。意見は1回3分以内で、タイムキーパーが合図を送りますので、そのときは時間を超えたなということで考えてください。

それ以外については、前回とほぼ同じとおり、リーダーになった方が進め方を最初に確認して進めていただければよろしいのではないかなと思っています。その後、3時50分から分科会の報告をそれぞれのグループからいただいて、何か確認することがあれば、それを確認する。

それから、次回の会議テーマを最後に確認し、今回と同じように行政に準備してもらった資料を確認いたします。会議の30分前にこの資料コーナーに載せきれない分厚い資料はこちらに置いてもらいますし、それ以外の資料はこのような形で資料配付されます。今回、全体確認した後に少し資料が追加になってしまいましたが、次回からはそういうことがないようにお願いしたいと思っています。

それから、もう一つはたくさんの意見をいただいておりますが、これはこれで一つの資料ですし、会議の中で自分が発言する手助けということをお願いしたいと思います。資料を説明するという形は、想定している案内は事務局の方から出ていますので、みんなで意見を出し合って、よりよい考え方を探していくということをお願いしたいと思います。

それでは、議事の方に入っていきます。議事の方は第4回市民会議の確認、総合計画策定検討委員会の報告、その他連絡事項の三点です。確認の前に連絡すべき内容は、電子会議室がありますが、こちらにできるだけ参加してくださいという要請を受けましたので、参加できる方から参加をお願いします。

策定検討委員会への参加は3名で、座長、副座長、出席を希望する委員の中で調整するというようになっております。

前回のテーマに関しては、事務局の方で整理した資料が、このように前回のそれぞれのグループディスカッションの結果が整理されております。これを確認していただいて、間違いとか、行き違いがない場合は、これを3月13日の会議の一資料として、これをもとにこの会議の中でディスカッションを重ねていきたいというふうに思っています。

それでは、次にこの会議と密接な関係にあります総合計画策定検討委員会、第3回、第4回が今週水曜日と金曜日に開かれました。分厚い資料が皆さんの机の

上に2冊あります。この会議の中で議論されたことを簡単にご紹介したいと思いますが、まず第3回の資料の中で今後の将来人口推計が出ております。どのように川崎の人口が変わっていくか、10年後はどうなっているかということ働く層と、それから若い層と、それから高齢者の層、その推移が出ておりますので、確認して念頭にいられていただきたいと思います。

その後、産業経済のあり方について、委員の間で議論がありましたが、それに先立って行政から産業経済のあり方について行政の現在の整理という観点で、かなりの厚さの資料が出ております。これは後ほど目を通していただきたいというふうに思います。この中では、さまざまな意見が出ましたが、今後の市としての産業にどういうふうに重点を置くかという考え方が市長さんからありまして、産業としては環境と福祉の産業にこれから力を入れ、市とともに成長するような考え方が示されました。

また、文化などについては、美術館みたいな建物でいくのがいいのか、それともやはり、そういう文化・芸術はもっと身の回り、町の中にあつた方がいいのかということが意見としてあり、これから、さまざまな形で文化を含めて産業・経済を考えていかなければならないだろうということだと思います。

続いて、この第4回の会議ですが、市民サービスと今後の地域社会のあり方について、資料が大きく分けると、資料1、2と資料3、4に分かれます。最初の二つの資料が健康福祉局から出されている資料で、後の二つの資料は教育関係の資料です。それで資料全体としては網羅的ではなく、今考えがある部分について紹介しているものなので、これがすべての市民サービスだということではなく、一つの素材として提供されたというふうに理解しています。

議論の中では、特に出たのが例えば子ども関係であれば、健康、福祉、教育といった分断した考え方ではなくて、総合的に見ていかなければならないだろう、それから、お互いで助けるという意味での共助という考え方が大切であろうというようなことが書かれています。さらに市民の力をいかに活かしていくか、また市民の力をどう興していくかということも課題であり、さまざまな仕掛けをつくり、それを助成するということが必要だろうという話も出ております。

これは策定委員会の中での話ですが、さらに事務局から話しがあったのは、4月に一度この策定検討委員会と市民会議の意見交換の会を開きたいということで、後日、日程調整について事務局の方からアクセスがあるというふうに聞いています。

それでは、きょうの進行の仕方について、先ほど述べたとおり、事前の資料の中でも考え方を提起させてもらったんですが、会議の中でさまざまに意見を出し合って、それで我々の中で、どんな考え方を持っているか、まちづくりに関してどんなことを思っているかというものをできるだけ全部、きょう出していったら、それを目に見える形で確認できればと思っております。

それでは、もうグループ討議に入りたいと思いますが、その前に一つだけ、こちらの方にも資料がありますが、特に委員の活動紹介などがありますので、お互い理解すべき部分を時間のあるときにちょっと読んでみてください。

それでは、グループBとグループAに分かれます。お手元の資料を持って、それぞれの枠に行って、司会者を選び、確認等を始めてください。

(グループ討議開始)

グループ討議の内容については別途摘録による。

(グループ討議終了)

全体会(まとめ)

座長 それでは、グループ討論の報告をグループA、Bの順番でお願いしたいと思います。グループAの方は残念ながらというのか、ありがたいことにといいいいのか、わからないのですが、副座長の方から。

副座長 できるだけ座長、副座長以外が進行役をとということでしたが、ちょっと私がさせていただきました。

進め方につきまして、まず皆さんがそれぞれ何を考えているかということも共有して、それから意見の交換をしましょうという進め方についてのご提案がありましたので、A班の方は、最初に課題、目標、施策と三つにイメージを分けながら、ばあっと意見を出していったら、それを説明しながら意見交換をするというプロセスにしました。皆さんのご意見をたくさん伺っていくと、しだいにテーマやキーワードというのが見えてくるのではないかなと思ひまして、後半は少しキーワードの中に集約をするという形での進行をさせていただきました。

A班の方ではたくさん、付箋の一個一個がそれぞれのご意見なんですけど、その中で大きな括りというのが見えてきまして、居場所がある、子どもも大人も高齢者も、あるいはいろいろな多様な人たちが、それぞれ自分の居場所があるまちづくりであってほしいという。

それから川崎というのは、どうしても海側は工業地で、だんだん山側に行って自然があるというような形になっていて、せっかく海があるのに市民が遊べる海がない、そういうことではなくて、もう産業も集まりも遊ぶところもある、教育やコミュニティをさせる場所も、自然も歴史も文化も芸術も一つの近接したところで、みんなが享受できるようなまちづくりになってほしいというのが、一つのキーワードとして出てきました。

それから川崎ならではのまちづくりの仕組みや視点というのを持っていこうという意見です。その中でも特に川崎というのは、これから新しく21世紀には人のつながりを資本と評価していくような視点でやっていったらどうか、人のつながりを大事に考えるというキーワードが出てきました。

もう一つ、道路が今でも歩道が無くて危ないとか、いろいろ道路について改良をどんどんしていく必要がこれからもあるねという意見の中で、道路は人のためにあるということをまず念頭に置く道路のつくり方というのをしていくまちづくりがいいなということで、このキーワードが出ています。

もう一つ、コンパクトシティというキーワード。住民が自分が生活していく生活圏、あるところは一つの町内会かもしれないし、あるところは小学校区ぐらいの幾つかの町内会が集まっているかもしれないけれども、自分たちが自治をするような範囲、自分たちがすぐに手を出せる範囲というのは住民が決めていって、例えば町内会の次は「はい、区ですよ」みたいな形ではなくて、だんだんに大きくなっていくまちづくりの考え方をしていきたいなということで、コンパクトシティというキーワードが出てきました。これは言いかえれば、よく言われているサステイナブルシティとか、サステイナブルコミュニティとか、あるいは生活文化圏と同じコンセプトとして出てきています。

それで、ちょっとたくさん意見が出ていますが、それぞれの中で特にこれは大事だねというのを幾つか赤丸をつけていきまして、それを中心にご紹介したいと思います。

居場所があるということで、子どもの居場所ということは、割と言われる機会が最近ふえましたけど、実は大人の居場所がない、高齢者もないよというのがあ

って、子どもも大人も遊べる町というキーワードが出てきています。

それからストックインフラの有効利用、共有化ということで、今までの既にある公共施設を有効に共有化して、あるいは複合的に使っていけるようなデザインに変えていって、居場所があるような形にしたいという。それから、ここでよく出ているのは公園ですね。公園も小さな公園なんか使われていないところもあるけれども、そういうところを居場所化するためにはどうするかという知恵を使っていかないとだめですねという話も出ています。

食・住・遊・育・自然、いろいろな生活の機能が近接している町という中で丸がついてきているのが、総合的なコミュニティのデザイン。先ほど言った機能別に、ここは工業地、ここは商業地、ここは住宅地というようなデザインは、もう以前の成長を目指したまちづくりの考え方であって、これからの人間中心の考え方ではない。だから総合的なコミュニティデザインをしていきたいと思いますということですね。その中で環境教育、環境と言っても自然を大切にというだけではなくて、大きな地球の中での人間のあり方といったところに立ち位置を置いて、そういったものを、すべての川崎の子どもたちは小さいときから段階的に学ぶプログラムを必ず受けられる形にしていいたら、こういうものに対する根本的な考え方が育つのではないかなという意見が出ています。自然や歴史、文化を感じて暮らせる町、まさにこのことが出てきています。

次は川崎ならではのまちづくり、あるいは川崎市の人つながりという部分で、まちづくりというのは、まず人材を育成していかなければいけませんね、人材育成が第一で、それに伴って、その人材が実際に活動するための具体的プログラムをつくられていく必要というのがあるでしょうという意見が出ています。

それから多文化共生をして、みんな違いがあって、その違いを認め合って、きちんと仲よく暮らしていけるという視点を持つことで、その人のつながりというのが生まれてくる。

もう一つ、多世代ということで、お年寄りだからとか、子どもだから、大人はあそこへ行くとかではなくて、みんながいろんな世代が共生する、多文化で多世代が共生していくという中で、人とのつながりという資本を醸成していこうということが出ていました。

道路は人のためにあるということで、人中心ということで、まず考えると、自転車や人というのを中心にしていく歩道、それで、自転車で行けるところはなるべく自転車で安全に行けるというデザインをすることで、環境にも優しい町にな

っていくということですね。だから防災インフラの整備ということで、今、人の歩く道が余り重視されないがために逆に車が必要なときに入れないという現象が密集地の中で起きていますから、人の安全な生活のための道路という考え方をすることで、そういった防災に必要な道路というのが、きちっと整備されるようなことを考えていきたいと思いますということなのです。

コンパクトシティ、住民が自治範囲を決めて暮らしていくという中で、使い捨て用品を減らすとか、ごみを有料化するとか、基本的にはごみなどを出していかない、自分たちの町の中で循環するような生活にするという中で、こういった環境負荷などをかけていくようなものについては条例化するなり、有料化するなど、具体的施策をとった方がいいのではないかという意見が出ています。

それから自分たちの生活圏の中で、あそこの土地はだれだれ何々会社の物だから、マンションが建ってしまっても文句が言えないとか、そういうことではなくて、自分の生活圏の中は住民が自分たち、みずからデザインできるような仕組みをつくってほしいという意見が出ています。

それから、今ある施設をいかに壊さないで有効利用するかというところで考えてほしいと。その中には歴史的に価値があるもの、あるいは産業遺産として価値があるようなものも、当然川崎市にたくさんあるであろう、そういったものを壊してしまわないで有効に使うためにはどうするか、それがその居場所として、どう使えるかといったことで考えていってほしいなというところで、この項目が出ています。

本当にたくさんの意見が出ているので、皆さんで後でお時間があつたら見ていただければと思います。

座長 ありがとうございます。続いてグループBの方をお願いします。

市民委員 なれないので、皆さんにご協力いただきまして、ありがとうございます。私たちは川崎市の生活で、自然と環境、緑化、行政、学校関係、川崎区、道路、まちづくりというテーマになりました。まず皆さんで最初テーマを分けずに、とにかく意見を出し合おうという形でいろいろな意見を出していただきました。その中でどういうふうになっていったらいいかということで、最終的にこういうグループ分けになりました。

まちづくりの主なキーワードとしては、まず開発、保全、それから利用。そし

て、まちづくりは人づくりから始まるということです。

開発、保全、利用といいますのは、まず開発の進んでいるところでは開発を全くしないということではできませんので、ただ開発して放っておくということではなくて、開発をしながら、それをどう利用していくか。残すところは残して、開発するところは開発する。そして、開発したところはちゃんと利用して活かすということを心がけたらどうかということになりました。

ここに書いてありますが、まず、まちづくりというのは、ハードとしてではなく、でもその前に人づくりから始まるということです。人づくりから始まるといいますのは、まずみんなの意見を持ちよりまして、よく話し合いをしたりして、そしてそれぞれがまちづくりに参加する気持ちを育てるということです。

小杉を開発するにしましても、今、高層マンションの建設計画が出ていますが、高層マンションではなく、中低層マンションの方がいいのではないかという意見が出ています。

自然に関してですが、多摩川のスーパー堤防事業がございまして、多摩川を桜並木などで覆ってはどうかという意見がありました。

開発指導行政に関してなんですけれども、開発に伴う事業者負担をもう一度考えてみてはいかがでしょうか。事業者負担により住民としてのメリットもございまして、行政としても改めて考え直していただきたいということです。

あと緑地ですけれども、緑地に関しましては街路樹がかなり枯れ初めてまして、その原因と考えておりますのは、特に北部の方が、むしろ南部よりも環境は悪化しているのではないかと。なぜかと申しますと北部は車両台数が絶対的に多いということで、その車両を減らすという対策を考えていただきたいということです。そしてその車を減らすことで自転車を有効利用する。それも乗り捨ててもいいようなシステムをつくっていったらどうでしょうか。あと自転車も坂が多いところは、ちょっと無理だという意見もございました。坂がない、幸区、川崎区、中原区、この辺は自転車の有効利用を図ってはどうかということです。

こちらの学校関係についてですが、小学校などは昔に比べてかなり生徒数が減っているということで、これが街の空洞化のような形でつながっているということで、この辺も小中学校の統廃合をすると同時に、空いた施設の有効利用をしたらいかがでしょうか。

あと、こちらの自然環境、ちょっと環境がダブっていますが、防災上のまちづくりということで、斜面緑地というのは、防災上はよくない、地震などにも弱い

ということで、斜面緑地についてはもう一度考え直した方がいいのではないでしょうか。

市民委員 これは、斜面緑地がいけないのではなくて、斜面緑地の保存も図ってほしいということです。

市民委員 斜面緑地の保全ですね。

市民委員 そこにマンションを建てることによって、斜面緑地が補強されたかのように宣伝されるけれども、それは明らかにおかしいのではないのかということかもしれません。

市民委員 ありがとうございます。

市民委員 それから川崎区というのは、川崎市の象徴であったわけなんですけど、そこに40歳になる方の30%が何らかの形で、そこから出たいという願望があるのですね。そういう町というのが異常で、やはり今住んでいるところを、これからはずっと住んでいきたいと思うようなまちづくりをするためには、川崎市のルネッサンスというものを、完璧にはできませんけれども、中長期的に今からきちっと計画をもって、みんなが住みたいような川崎市に持っていくというふうなことを出していきたい。

市民委員 追加させていただきますが、車いすを利用していなくても、心遣い一つで車いす利用者の気持ちが分かります。それは自転車と共通する点があることです。角を曲がるのに大回りしなければなりません。一つの悪い例として、中原区役所入り口の車いす用傾斜地角は90度で幅が狭く、設計が間違っています。

もう一つ、地下鉄よりもミニバスというものを走らせていただきたい。

それから、もう一つ、ごみの問題がございしますが、ガス化溶融炉について、申しわけございませんが、他の委員からお願いいたします。

市民委員 王禅寺のごみ焼却炉を建てかえて、ガス化溶融炉というのは、いわゆる溶鉱炉ですね。ごみをガス化して燃やしてしまう。ものすごい高温で。しかし、

それは大量のごみが要りますし、高温を発生するものですから、維持費が大変かかるということで、溶鉱炉ですから危険性もあると思いますが、むしろ、そうしたごみ行政、ごみはどこからか、ほかの自治体からもらわなければならないような状態になってしまいますから、公益のごみを集めるのではなくて、川崎市内で地元の方が自分たちでごみの減量化を進めるような施策をとることが大切だと思います。

それが例えばごみの有料化につながったとしても、むしろ市民は今のようなごみの出し方ではなくて、もっと自分たちの身近な資源を有効利用するということから考えることが大切だと思います。

座長 グループA、グループB、まとめ方が若干異なりますが、双方共通のポイントがあったかのように思いますが、特に人が基本であるという点も考え方が共通しているし、環境というところも……。

ここで、グループA、Bで何か相互に確認したいことがあったら、また、ちょっとぐらいでしたら補足をどうしてもしたいという方がいれば、限られた時間ですがお話しください。

市民委員 先ほどのごみのことも、例えば減量する方向に、やはり市民一人一人がやらなければならないのだということからもなんですが、まちづくりも何でもそうですけど、ああしてほしい、こうしてほしいと行政に言うだけではなく、まず我々市民がみずから、自分ができることはまず市民としてやっていこう、そういう気持ちがまず大事なのではないかという意見が出ました。

座長 私が知っている言葉だと、「要求から参加」という言葉を外国人市民代表者会議でも使っています。多分これは共通な考え方で、受ける時代から双方に相互いを助け合う時代。

市民委員 私のところで道路は人のためにあるという言葉で、かなり象徴されていると思うんですけども、やはりバリアフリーとか、ユニバーサルデザインということは、道路だけではなく、建物もそうですが、本当に小さな段差が障害のある方を外に出にくくしているということ、そういうところもやはり共通認識を図っていく必要があるのではないかなというふうに思います。

市民委員　私も道路は人のためにあるというふうに思っていて、だから、中原区でもバリアフリーについて、段差があるのがいいのか、ないのがいいのかということが話し合われている。車いすなどは段差がない方がいいが、視覚障害者の場合は段差があった方が杖が使えるということで、段差があることも必要なんだなとを初めて知りましたが、そういうことも一緒に考えると最後は人なのです。そのところが、やはりデザインだと、ユニバーサルデザインとか、だれもが自然にいられる社会というものを考えていく社会に今世紀はそういうふうにしていきたいなと思うので、ぜひ中原区の資料なんかも読んでいただければ、写真も撮って、いろいろ実験もしましたので、必ずしもハードだけでは解決できない。外国では、人が援助する、自然に援助する。自然にといいのか、頼まれていないのにやるのではなくて、日本はどうしても施しになってしまうので、そうではなくて自然にできるような社会になってほしいなという、それは私もまだわからないんですけど、してきたいなと。

市民委員　地域のコミュニケーションについて、いろいろ話が出ましたけれども、現状を言いますと、自治会とか、町内会とか、いろいろありますが、私の住んでいるところは、メンバーが固定されていてコミュニケーションについて、あまり機能していないように思いますけれど、地域のそういうコミュニケーション力、つき合いの視点での話はBグループの方では出ましたでしょうか、どうでしたか。

市民委員　話し合いとしてはなかったです。

市民委員　そうですか。

市民委員　具体的なテーマであるということではないけれども、人づくりが前提となって話が進められていた。

人づくりということがすべてであるというキーワードで、それを前提として話し合ったので、全てそうです。例えば空き教室に高齢者の人が来られるような空間をつくってあげようとか、例えば、どこか空き工場になったところをIT産業の場にして、そういうものを生かせるような産業にしていこうとか、人づくりという前提の上で話し合いが行われました。

座長 ほかに。

市民委員 こういうことはどうなんでしょうか。ずっと話を聞いて、これはちょっと関係ないんですけど、もうちょっとみんなの意識を高めていこう、住民意識を高め、何かをしたいというようになるわけですね。しかし、単にこの意識を高めよう、高めようと思っても、なかなかできない。それはお互いに助け合いをするといふための、例えば、どこかで地域マネーなどを媒体にして助け合いをするとか、意識を高めるための一つのベースにするということをして川崎では行われているところはあるのでしょうか。

副座長 川崎区の方で導入されています。

市民委員 もう一つどこかやっている。

市民委員 多摩区の方でもやっているところがありますね。ただ、まだとても狭い範囲なので。

市民委員 スペインがすごいらしいですよ。でも、狭い地域の方がやりやすいと思います。一番最初に取り入れたのは、北海道の栗山町って1万5千人ぐらいの小さい町なのですが、そこから全国に広まった。だから小さい方が動きやすい。

副座長 私ちょっと地域通過については、ほかで講演させていただいているということもあるので、もし地域通貨について何かお話がありましたら、ぜひさせていただきますが、地域通貨をやりましょうというよりは、何々をやりたいから地域通過があればいいねという形になった方が、実際のその運用上はいいかと思えます。

市民委員 さきほど町内会の話をしていましたが、まだうちのところも結果は出ていないんですけども、町内会も古い体質から徐々に変わっている部分がありますので、今までの町内会とは違う新しい考えが多分これからは出てくると思えます。一律どういうものかいいということではなくて、やはり川崎の東西というのか、南北というのか、それぞれ地域によって課題がみんな違うと思うんです

よね。その地域によって異なる課題を住民が一緒に話し合っ、コミュニケーションを持ってやっていくという方法が必要なのではないかなと思っています。

我が町会は今マンション問題でもめていまして、うちも被害者なものですから、それで一時本当に大変だったのですけれども、みんなで集まって話し合うようになったので、それがうまいこと続くかどうか、まだ今はわからないのですけれども、でも議論はできるようになって、そういう住民の交流ができただけでも、結果的にマンション建ってもよかったねというふうな、一時子育てのときはみんなつき合いがあったんですけれども、子どもが大きくなってきたら、みんな疎遠になってきて、また新たな意味でコミュニティーが復活できたんですね。そういう点では、何かをきっかけに、うちのところは問題があるけれども、ほかのところは何かきっかけがあってまとめる人が出てくるとか、そういう意味ではそれぞれの課題が全部違うのではないかなと思うんです。

そのときに行政とはどうやってやっていくとか、住民とはどうやっていくとか、その辺のところはもう少し何かあるといいなと。今ひとつの過程だから、それがうまくいくかどうか、まだわからないのですけれど、一応、町内会役員も立候補、選挙にしようなんていう話が出てきているので、その辺のところは、うちなんか本当に古い町ですが、そんなところでも変わってきています。

座長 では、それを最後にしてください。

市民委員 まちづくりに関して、2月13日、14日に市民実施想像フォーラムという、町を耕そうというテーマで、ここに来ていらっしゃる中にも委員さんになっている方がいるんですけれども、高津市民館を中心にフォーラムをやるので、皆さんもそちらへ、ぜひ来ていただけたらと思います。

座長 コミュニケーションをきっかけに、「コミュニケーションができていない」から、「コミュニケーションが話題になる」というふうにとらえた方がいいと思いますが、コミュニケーションを発端に人との関わり、自分とまちとの関わりが見えてくるのではと考えています。

中間報告に向けた議論の最終回のところでは、もう少し具体化していくのかなというふうに、きょうは感じました。

次の議題ですが、次回テーマが「自治（市民参加、他市、日本の中で）」とい

うことですので、今のとらえ方で、行政関係の資料を求める方はいらっしゃるでしょうか。

市民委員 他都市の例でもいいんですか。

座長 他都市の例は手に入らない可能性がありますが、事務局にお願いするしかないと思いますけれども、資料要求の前提が川崎市の行政の持っている情報となっていますので。

では、ないということで、次回会議に向けて意見がある方は締め切りの1週間前、2月21日ぐらいまでに、意見を事務局の方に出していただきたいと思えます。意見は出せる方はできる限り出していただきたいということです。

事務局の方から何か追加の連絡とかございますでしょうか。

企画調整課長 特にはありません。

座長 では、次回は2月28日で、ちょっとしばらく期間が空きますが、その間体調をくずさないように、また元気にお会いしましょう。

企画調整課長 一つだけ。これはお願いなんですけれども、意見の締め切りなのですが、これから一月後ぐらいで、時間がちょっとありますので、21日の締め切りですと土曜日ということで、木曜日ぐらいまでにしてもらえると、これは私の個人的なお願いで、皆さんが了解していただければと……。

座長 わかりました。では、19日ということで、期日厳守ということでお願いしたいと思います。

それでは、第5回総合計画市民会議を終わります。いろいろな市民団体とか、私たちの資料があるので、時間があれば見ていただきたいと思います。